

8. 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

【事業概要】

- 一部の市立幼稚園において、保護者の短期のパートタイム就労形態の多様化への対応や急な用事など子育て家庭のニーズに対応保育所の待機児童解消の一助として、早朝及び通常の教育時間を終了した後（降園時間以降）に預かり保育を実施する事業。

＜対象児童＞ 当該幼稚園に在籍する園児

＜料金設定＞ 平成 27 年度以降市立幼稚園（案）

実施する預かりの内容及び料金		
平日（月～金）	7:30～8:30	100円
	14:30～16:30	200円
	14:30～18:30	400円
夏季、冬季、 学年始、 学年末休業日	7:30～18:30のうち3時間以内の利用	300円
	7:30～18:30のうち3時間を超え5時間以内の利用	500円
	7:30～18:30のうち5時間を超え8時間以内の利用	800円
	7:30～18:30のうち8時間を超える利用	1,100円
	8:30～16:30のうち5時間を超える利用	800円

【利用実績】

		22年度 ※1	23年度	24年度	25年度	26年度
通常型	利用日数	1,226人日	2,448人日	3,239人日	3,415人日	—
	実施園数	8園	13園	14園	14園	14園
保育機能付加型 ※2	利用日数	12,546人日	21,546人日	24,858人日	28,195人日	—
	実施園数	5園	10園	11園	12園	12園

※1 平成 22 年度の実績には、合併前の斐川町の利用実績を含んでいない。

※2 保育機能付加型の利用実績は、中央幼稚園分を含まない。

上記利用実績は、以下に記載する平成 26 年度までの出雲市独自の預かり保育事業制度（以降「旧制度」という）の分類による

旧制度 通常預かり保育事業（通常型）

実施日	実施時間	負担金（1日あたり）
平日（月～金）	降園～ 16:30	400円
夏季、冬季、学年始、 学年末休業日	8:30～ 16:30	利用時間が4時間以下の場合 800円
		利用時間が4時間を超える場合 1,600円

旧制度 保育機能を付加する預かり保育事業（保育機能付加型）

実施日	実施時間		負担金（1か月あたり）
平日（月～金）	7:30～	降園～16:30	8,000円
	8:30～	降園～18:30	12,000円
夏季、冬季、学年始、 学年末休業日	7:30～16:30		8,000円
	7:30～18:30		12,000円

【量の見込み設定の考え方】 ニーズ調査あり

- 1号認定による利用は、旧制度通常型（1日単位利用）預かりの年間利用者の延べ日数。
- 2号認定による利用は、旧制度保育機能付加型（月単位利用）預かりの年間利用者の延べ日数。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ調査結果	1号認定による利用	9,771 人日	9,800 人日	9,929 人日	9,843 人日	9,786 人日
	2号認定による利用	206,203 人日	206,823 人日	209,539 人日	207,717 人日	206,521 人日
①量の 見込み	1号認定による利用	9,771 人日	9,800 人日	9,929 人日	9,843 人日	9,786 人日
	2号認定による利用	93,200 人日	93,400 人日	94,800 人日	94,000 人日	93,400 人日
②確保 方策	一時預かり事業 （在園児対象型） （幼稚園型）	102,591 人日	102,620 人日	102,749 人日	102,663 人日	109,606 人日
②－①		△380 人日	△580 人日	△1,980 人日	△1,180 人日	6,420 人日

【確保方策の設定の考え方】

- 平成27～30年度：預かり保育事業（7:30～18:30）実施予定園・・・13園
平成26年度末閉園予定の日御碕幼稚園を除き、特別支援強化園としてインクルーシブ教育を開始する今市幼稚園を同事業実施園に追加する。
- 平成31年度預かり保育事業（7:30～18:30）実施予定園・・・14園
特別支援強化園を1園追加し、同預かり保育事業を実施する。

【確保方策の数量の考え方】

- 1号認定による利用分は、量の見込みと同数。
- 2号認定による利用分は、事業実施園において全利用可能者が開園日全て利用することを想定した最大の数値。